

坪井小 PTA 活動案内

※各年度の状況に応じて、募集する委員会・専門部会およびその活動内容・構成人数等は変更となる場合があります。

PTA について

PTA とは、各学校の児童の保護者と教職員で組織される任意の団体です。子供たちがよりよい学校生活を送るため、保護者と教職員が協力し学校運営のサポートをしております。特に多くの児童を抱える坪井小においては、保護者の皆様のご協力が PTA 活動の大きな支えとなっております。

PTA 役員の構成

PTA 役員は、①役員会(本部役員)、②学年委員会(学年委員)、③専門部会(専門部員)の 3 つに分かれています。この他に、船橋市の活動として④青少年補導委員会があります。

保護者の皆様には、これらいずれかの役割に児童の在学中 1 回は就いていただきたいと思っております。※選出時には、役員経験のない方を優先して選出しておりますが、クラスごとの選出に際して 2 回目の就任をお願いする場合があります。

1. 役員会(本部役員) ※任期 2 年(毎年半数ずつ役員が入れ代わるよう選出)

会長	1 名
副会長	4 名
書記	4 名
会計	2 名(1 年目が担当)
会計監査	2 名(2 年目が担当)

※役員会は上記の保護者役員 13 名と教職員で構成されています。

2. 学年委員会(学年委員)

委員長・副委員長	計 6 名
学級委員	クラス 2 名～ ・ 計 76 名～ (クラスごとに選出)

【主な業務内容】 任期 1 年

- ・学校行事および PTA 各部の活動協力
- ・学年会計監査、次年度 PTA 本部役員・学年委員・専門部員の選出
- ・委員長、副委員長は役員会および各専門部会と連携を取り、業務内容に必要な学級委員の募集や業務分担の調整を行う

※学級委員は各クラス 2 名以上の選出ですが、立候補者多数の場合は抽選にて人数調整を行うことがあります。

※学年委員会の委員長、副委員長、および校外部、ベルマーク部、バザー企画部の 4 役が転校等やむを得ない事情で役職の継続ができずに欠員が出た場合は、補欠として残りの任期を務めていただく方を、学級委員より選出させていただく場合があります。なお、どの月からの就任となっても、1 年間その役職を務めた方と同様の扱いとなります。

3. 専門部会(専門部員)

校外部	ひまわり担当	部長(1 名)・副部長(1 名)・書記(1 名)・会計(1 名)
	パトロール担当	部長(1 名)・副部長(1 名)・書記(1 名)・会計(1 名)
ベルマーク部		部長(1 名)・副部長(1 名)・書記(1 名)・会計(1 名)
バザー企画部		部長(1 名)・副部長(1 名)・書記(1 名)・会計(1 名)
広報部、文化研修部		今年度の募集はありません

- ・各部会の運営は主に各部会の 4 役で行います。学校行事でのパトロールやベルマーク回収集計、作業などの実際の活動は、学級委員に協力を依頼し一緒に業務を行っていただきます。
- ・各部会から 1 名ずつ、運営委員会に参加していただきます。
- ・年数回、学校内外の会議や講演会の参加協力をお願いする場合があります。(学校外での会議・講演会参加時は、交通費支給あり)

【主な業務内容】 任期 1 年

○校外部 ※今年度より、ひまわり担当とパトロール担当の 2 班に分かれます

◎ひまわり担当

- ・ひまわり 110 番のプレート設置家庭・お店の管理(新規募集、継続確認、退会者訪問等)

◎パトロール担当

- ・朝の旗持ちパトロールの管理(旗持ち箇所検討、担当番号表作成、横断旗交換等)
- ・学校行事での各種パトロール、誘導、受付等の統括

○ベルマーク部

- ・ベルマークおよび使用済みカートリッジの回収、集計、発送作業等の統括

○バザー企画部(令和 5 年度は、役員 4 名が就任した場合のみバザー企画部の活動を継続いたします)

- ・バザーやイベントの企画、運営

4. 船橋市青少年補導委員会の委員(青少年補導委員)

- ・1 名、任期 2 年
- ・船橋市青少年補導委員連絡協議会の委員(船橋市の非常勤公務員)としての活動
- ・活動は主に学校外の地域補導活動

PTA 役員就任後の免除の条件について

本部役員、船橋市青少年補導委員(任期 2 年) 船橋市 PTA 連合会専門委員 (任期 1 年・2 回就任)	・役員を引き受けた児童(以下、同一児童)および未就学児を含む全ての兄弟姉妹において全ての役員選出が免除
学年委員長、副委員長 専門部長、副部長、書記、会計 (書記と会計は令和 4 年度以降) 学年サポーター(令和 2 年度のみ募集) 船橋市 PTA 連合会専門委員(任期 1 年)	・同一児童および未就学児を含む全ての兄弟姉妹において、本部役員、学年委員長、副委員長、専門部長、副部長、書記、会計の選出を免除 ・同一児童において、本部役員、学年委員、専門部員として 2 巡目の選出を免除
学級委員、専門部一般部員	・同一児童において、全種類の PTA 役員の 2 巡目に就任する場合あり